

◎新潟県告示第491号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定により指定一般相談支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成30年4月24日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

障害児通所支援 の種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止 年月日
地域移行支援	緑風園	新潟県新発田市五十公野4681	社会福祉法人のぞみ の家福祉会	平成30年 3月31日
地域定着支援		- 1		